

第4回部長会議要約

- 日時 平成27年10月13日(火)午後3時～
- 場所 市役所別館3階会議室
- 出席者 中野市長、馬場副市長、各部長
- 欠席者 吉原教育長、塩野上下水道事業管理者、石川病院事業管理者、こども未来部長、上下水道部長
- 案件
- 1 政策推進部
 - ・平成27年度 部長マニフェストの進捗状況について
 - 2 健康福祉部
 - ・障害者差別解消法の施行に向けての協力体制について
 - 3 にぎわい都市創造部
 - ・第7回柏原市民総合フェスティバルの開催について
- その他
- 市立柏原病院所管事項
 - ・「健康フェスティバル」の開催について
 - 行政委員会所管事項
 - ・平成27年11月22日執行の大阪府知事選挙について
 - 総務部所管事項
 - ・報告書の作成について

【中野市長】

- ・今年もあと2か月半になり、市民フェスティバルが11月、これが今年最大の行事です。また、部長マニフェストの確認、そして障害者の差別解消法の取組の協力体制についてということ、そして冒頭に申しました柏原市民総合フェスティバルに向けての連絡事項、確認ということですので、よろしくをお願いします。

案件1 政策推進部

- 平成27年度 部長マニフェストの進捗状況について

【事務局】

- ・7月にも実施の部長マニフェストの中間報告、確認を順にお願いします。

【総務部長】

- ・防災行政無線のデジタル化については、契約の相手方がプロポーザル方式で決定し、来

月から現地工事を開始。屋外スピーカーは、10局増設予定。正式に設置場所として決定した施設をお持ちの方々と相談、調整させていただき、ご協力をお願いしたい。

- ・ 防災計画については、最終の防災会議を経て、9月末に完成。今後、これを全庁に周知し、切り替えていきたいと考えているので、協力をお願いしたい。
- ・ 循環バスについては、6月から1路線のみ民営化。今年度検証を行って、他路線への拡大等を予定していたが評判が芳しくない。また、現在国の交付金事業で行っている部分もあり、スクールバスも含めてあり方の検証をしていく必要がある。

【財務部長】

- ・ 平成26年度一般会計決算において、5年ぶりに約3億円の基金を取り崩したうえ、平成27年度当初予算では、前年度以上の多額の財源不足を抱えながらの編成状況。状況は厳しく、市税収入については、直近の見込みでは87億円程度を予想。歳出においても事務費が引き続き増加傾向のため、流用の厳格化と執行残の取扱いにおいて今後、金額・内容を精査し、減額補正を行うとなった場合には補正対応をよろしくをお願いしたい。
- ・ 平成28年度は、26年度、27年度以上に厳しい状況であり、平成28年度から取り組まなければならない事業、あるいはやらなければならない事業がどれなのかを見極める、スクラップを行われているかといった観点から厳しい選択をしていかなければならないと考えている。
- ・ 来週、予算編成方針の説明会がある。9月議会の質疑において、平成28年度の予算編成方針については、財政状況が昨年度より悪化しており、基本的には27年度と変わらないと答弁申し上げたが、現実問題として市民ニーズにすべて対応することができない状況になりつつある。市民ニーズの高い部分を見極め、その中で徹底したスクラップを行い、事業の選択を行っていかなければならないと考える。今年度、来年度と厳しい選択を図っていかなければならないので、ご協力をお願いしたい。

【市民部長】

- ・ マイナンバーについて、10月に国から発送となっているが、実際の日がちが確定した。国の地方公共団体システム機構からは11月5日に発送するとのこと。11月10日に柏原郵便局に届くので、郵便局が全戸に配達するのは11月12日から19日ということで、31,000世帯に配達される。これにより、まず通知カードが発送され、その通知カードの中に申請用紙があるので、個人番号カードを作る方については返送していただいて28年1月以降市役所で受け渡すということになるので、よろしくをお願いしたい。
- ・ 人権の問題において、今年と同和対策審議会の50周年ということで、11月8日から20日まで、3階の交流サロンで同和対策審議会の50周年パネル展を開催したいと考えているので、ご覧いただきたい。

【にぎわい都市創造部長】

- ・ サンヒル柏原は、10月8日にリニューアルオープンした。その中で、柏原市民の割引は、以前は大人1,000円であったが、今回は3,000円の割引がある。小学生以下については、宿泊代（素泊まり）は無料という特典があるので、是非ご利用いただきたい。
- ・ 11月7日に実施する市民総合フェスティバル、また10月末から実施予定のイルミネー

ション事業及び手土産コンテスト事業がある。市民総合フェスティバルは昨年度とほぼ同様の開催内容、イルミネーション事業は今年度初めての事業で、JR柏原駅、近鉄河内国分駅で実施予定。手土産コンテスト事業も初めての事業で、目的は柏原市のお土産として名物となる新商品開発及び既存のものを含めてコンテストを実施したいと考えている。すでに、10月8日に市のホームページに掲載している。

【健康福祉部長】

- ・ 認知症の理解・予防講座、介護予防講座など、順調に進捗している。特に認知症対策については、9月を「認知症をもっと身近に知る月間」とし、認知症ハンドブックを市内全世帯に配布。そして、認知症相談窓口を時間延長や休日にも開設した。また、9月24日に国分東地区に、市内初めての『認知症カフェ』をオープンした。
- ・ 大腸がん個別検診は6月から実施し、6月は167件、7月は109件と、順調な滑り出しである。
- ・ 障害者就労相談窓口については、9月までの延べ相談件数が223件、相談者数が21件、就労決定者数は11件となっている。
- ・ 生活困窮者自立支援事業については、9月までに新規相談件数105件、就労者数が17件と順調に推移している。

【まちづくりデザイン部長】

- ・ コンパクトなまちづくりに向けた計画的な土地利用の検討については、予定どおり進捗している。8月に、府下において立地適正化計画や地区計画等先進的に取り組んでいる。箕面市、大東市、枚方市に伺い、その手法や課題、また庁内の検討体制などの情報を受けて協議しており、これらの内容を参考にして、この先都市機能や住居機能などの区域の素案を策定していく。
- ・ 災害に強いまちの構築については、従来どおり住宅耐震診断、改修補助事業を目標値に向け取り組んでいる。
- ・ 空き家対策の取組として、本市における空き家等対策計画の策定の推進を図る上で、現在、倒壊判定や防犯、環境保全等に関する対策計画と利活用を目的とした空き家バンク制度の創設とは切り離して考え、より効果的な計画策定に向け、にぎわい都市創造部と連携を図っている。これも計画策定に向けて進めていく。

【都市整備部長】

- ・ 効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進について、道路整備のハード面は、事業調整関係機関との協議を行い、ほぼ計画どおりに工事等に着手。ソフト面では、慢性化している幹線道路国道25号の渋滞対策について、国土交通省本省及び近畿地方整備局に対し、早期に対策を講じていただけるよう要望。また、近隣市の八尾市とJR柏原駅東側地域から大阪外環状線への新たな幹線道路、上市法善寺線、神宮寺法善寺線、大阪柏原線の構築について、連携して事業が進められるように協議している。
- ・ 交通安全対策の推進については、今年度新たな取組として、自転車事故の対策として、自転車運転の疑似体験ができる自転車シミュレーターによる体験会を、企業の協力で開催するとともに、所有の交通安全啓発用ビデオ15本、DVD21本の貸出システムを構築。

- 安全で快適な公園や広場などの確保及び緑の環境の保全については、公園等の巡回パトロールを行いながら、万が一施設の不具合があった場合に備え、連絡先看板を設置するなど、安全で快適な公園をめざし、適正な維持管理に努めている。環境の保全については、大阪府の土砂埋立て等の規制に関する条例が制定されたのを受けて、現在大阪府と調整を図るとともに、山間部を抱えている近隣の市町村と条例改正等についての問題点をいろいろと協議。本市においても、今年度、既存の土砂条例を見直すこととしている。また、他に土砂崩落事故を防ぐために山間部のパトロールを強化しながら、土地埋立て等による一層の適正な指導を行っている。

【会計管理者】

- マニフェストにおける戦略課題の目標については、特に変更はなく、現時点では順調。今後も財務部と連携を取りながら、進めていきたいと考えている。

【行政委員会事務局長】

- 前回の遊休農地に関する農業委員会のマニフェストの進捗状況の報告において、大阪府知事選挙の関係により、農地パトロールの実施日程を農業委員会においても一度検討していただくと報告したが、先週の農業委員会において10月26日から予定通り実施することに決定したので、よろしくお願ひしたい。

【教育部長】

- 学校教育関係の重点課題である「子どもたちの確かな学力の確立」の中で、全国学力調査5項目の平均正答率が大阪府の平均正答率を上回ることを掲げていたが、本年4月実施の全国学力調査の結果がこのほど判明し、中学校の「国語B」については平均を上回ったが、それ以外の小中学校の調査項目については、府下平均を上回ることができなかった。来年度に向けた各学校の取組について、教育監とともに学校現場に直接出向き、ヒアリングを行い、児童生徒の今後の学力向上に向けた対策を市教育委員会として実施していく。
- 教育環境の整備としては、柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会をこれまで6回開催し、今月6日に中間答申を受けた。この中間答申については、ホームページに掲載してお知らせする。
- 教育機会の均等と確保については、柏原中学校区学校施設統合整備事業にかかる民間活用導入等の計画策定業務の受託事業者が決定した。その事業者と連携して、現在、整備基本構想及び整備基本計画の策定、また学校整備事業の民間資金導入可能性調査について作業を進めており、11月末に中間報告を受ける予定。
- 生涯学習関係では、スポーツの振興として、11月7日の市民総合フェスティバルと同時開催で、第3回スポーツフェスティバル in 柏原を開催する予定。
- 最後に、生涯学習の充実として、7月1日からオープンした自然体験学習施設については、施設の愛称名を募集し、『スマイルランド』に決定。利用状況については、9月末までの3か月間で5,618人の利用があり、開設2年目の目標である5,530人を超え、今年度修正した目標人数6,000人に迫る状況である。

【政策推進部長】

- ・ 柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、10月6日に人口ビジョン（素案）と総合戦略（素案）を主な議題として第3回総合戦略推進委員会を開催。国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、本市の人口は2040年には55,381人、2060年には39,903人になると推計されている。委員会では、子育て施策及び結婚施策を充実して合計特殊出生率を上昇させ、併せて就労支援施策により人口の自然減、社会減に一定の歯止めをかけ、人口ビジョンの将来展望を2060年に54,381人とすることとしている。また、総合戦略（素案）においては、基本方針を『親世代から子ども世代、孫世代へとつなぐ3世代がよりそうまちづくり』、3世代に絆や家族の大切さを深め、柏原市に産まれてよかった、住み続けたいと思える暮らしを実現することとしている。今後は財政的な制約も加味しながら、各施策の内容やKPIを定め、11月中旬に素案のパブリックコメントを実施する予定。
- ・ 広報に関して、本市のイメージアップ、また若者の転入者増加、移住促進を目的として、柏原市のプロモーションビデオの制作を今行っている。柏原市出身の前田哲監督に監修をお願いし、柏原市内の小学生はじめ、総勢500名の市民の参加により、ほぼ収録を終えた。お披露目については、市民総合フェスティバルに合わせて行い、このプロモーションビデオを広め、以降も市のウェブサイトやユーチューブで配信したいと考えているので、活用していただきたい。

【市立柏原病院事務局長】

- ・ 医療提供体制の充実と早期の健全経営という2つの重点課題に取り組んでいる。
- ・ 医療提供体制の充実については、今年4月から内科の救急24時間365日を実施し、救急搬送件数が昨年月平均71件から現在月150件近くに倍増している。今は内科24時間365日だが、外科については今週3日であるところをもう1日増やす計画で、近いうちに告示していきたい。
- ・ 病院の病床稼働率は、昨年平均73.9%、今現在では81%を超えているが、まだまだ空きベッドがあるので、今後地域包括ケア病棟18床を計画している。9月からの3か月間の検証をもって12月に申請し、来年1月から地域包括ケア病棟18床分を申請したいと考えている。
- ・ 健全経営については、昨年度一般会計から3.5億円の赤字補てんをいただき、経常収支は2,400万円のマイナスだった。今年度は、救急を拡大したことで、入院患者はかなり増えている。各種診療報酬加算にも取り組み、その結果、4月から7月の4か月間の結果を去年と今年で比較すると、実益で9,200万円の収益改善が見込まれた。単純計算で月2,300万円。柏原病院としては、今後地域包括ケア病棟も導入しながら総人件費の圧縮と経費の支出部分の削減に取り組んでいく。また、医療機器の購入については、材料費の削減や機器購入を安くすることを実現していきたい。また、文書料については、この12月議会で条例改正し、値上げを計画している。
- ・ 柏原病院は、出来高払い方式の病院であるが、DPC（包括医療費支払い制度）方式準備病院として平成28年4月から2年間やっていき、平成30年度からのDPC方式病

院に向けて検討を進めている。

- ・ 健全経営に向けて、病院職員一丸となって取り組んでいるので、ご協力をお願いしたい。

案件 2 健康福祉部

○ 障害者差別解消法の施行に向けての協力体制について

【健康福祉部長】

- ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、通称「障害者差別解消法」が平成 28 年 4 月 1 日に施行されるので概要を報告する。平成 23 年に障害者基本法の改正が行われ、その第 4 条で「差別の禁止」が基本原則として規定された。この差別の禁止を具体化して、障害を理由とする差別の解消を社会において推進するため、障害者差別解消法が制定された。
- ・ 法律のポイントは、1. 差別を解消するための措置として「差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の不提供の禁止」が分けて考えられている。まず、「差別的取扱いの禁止」は、障害を理由として正当な理由なく商品やサービスなどの提供を拒否したり、提供にあたって場所、時間帯などを制限したり、健常者には付けない条件を付けたりすることで、障害者の権利利益を侵害することを禁止している。もう一つの「合理的配慮の不提供の禁止」は、障害者が何らかの配慮を求める意思表示があった場合には、負担になりすぎない範囲で社会的障壁を取り除くべきであり、合理的な配慮を行わないことで障害者の権利利益の侵害をすることを禁止している。「差別的取扱いの禁止」については、国、地方公共団体等、事業者ともに法的義務とされているが、「合理的配慮の不提供の禁止」については、国、地方公共団体は法的義務、民間事業者は努力義務とされている。
- ・ 市においては、法的義務を負うことから、職員の意識改革が重要。また、既存の行政サービスでの差別の有無、市の関係施設のバリアフリーや障害者トイレの設置、学校や保育所などの給食で障害による摂取できない場合への対応など、合理的配慮の不提供の禁止に関連した多くの事例が予想されるところであり、市としては、障害者が混乱しないよう、相談窓口を一本化して障害福祉課で受け持ちたいと考えている。そして、事例により、各担当部署に確認するので、各部署が責任を持って対処されたい。
- ・ この障害者差別解消法が施行されるにあたり、今後全庁的に対応する必要があるので、ご協力をお願いしたい。
- ・ 参考資料としては、大阪府が策定した「大阪府障がい者差別解消ガイドライン（案）」が大阪府から出されているので、参考とされたい。

案件 2 にぎわい都市創造部

○ 第 7 回柏原市民総合フェスティバルの開催について

- ・ 事業の概要については、11 月 7 日、土曜日、昼の部と夜の部があり、これは昨年通り。花火は 7 時 30 分から 8 時までの 30 分間行う。そのあと、帰りが一時になって混雑することを緩和するため、8 時からの約 30 分間エンディングコンサートを行う。これにより、多少なりとも帰り客の一時の混雑を緩和したい。

- ・ 警備の概要については、府警本部、柏原・羽曳野両警察と警備の体制について打合せを行い、おおむね了承をいただいた。警備会社による警備員の配置については昨年度同様の約 370 名、市職員の警備体制については、昨年度 250 名であったが、警察との協議により今年は 275 名必要となったので、ご協力をお願いしたい。詳細については、後日説明会を開催する。
- ・ 次に、交通規制については、例年通り国道 25 号線を午後 6 時 30 分から最大午後 9 時までの通行止めを考えている。これに伴う看板等の設置については、作業を進めている。その他、近鉄安堂駅では、電車の増発、臨時停車等の協力をいただく予定。

○その他

(1) 市立柏原病院所管事項：「健康フェスティバル」の開催について

【病院事務局長】

- ・ すでに広報紙に掲載しているが、これまでは日曜日に開催していたが、今年度については 10 月 24 日土曜日午前 9 時半から開催。従来の柏原病院の「元気まつり」「看護の日」を合わせた『健康フェスティバル』という形で実施。病院の 1 階、2 階を利用して、各種測定コーナーや吉本興業のマジックショーなど、病院に慣れ親しんでいただき、また人間ドックセンター『ヴィゴラス』の利用相談会を実施。ご家族やご近所お誘いあわせの上、是非お越しいただきたい。

(2) 行政委員会所管事項：平成 27 年 11 月 22 日執行の大阪府知事選挙について

【行政委員会事務局長】

- ・ 大阪府知事選挙が 11 月 5 日告示、22 日投開票の日程で行われる。選挙にあたっては、従来から各部局に協力をお願いしており、今回についてもお願いしたい。今回は、特に期日前投票の期間が 16 日間と大変長いので、各部局には前回の選挙以上にご負担をかけることになると思うが、ご協力をお願いしたい。
- ・ 次に、報告として、大阪府知事選挙から投票所の入場券整理券を変更する。変更点は 3 点。1 点目として、従来はがき 1 枚に最大 5 名分を印字していたが、今回から一人 1 枚、世帯単位での送付となる。2 点目として、従来は投票入場券に投票所名のみを印字していたが、新たに投票所の地図を印刷する。3 点目として、用紙の裏面に、これまで期日前投票時に投票所で記載していただいた宣誓書を印刷しているので、家庭であらかじめ記載して期日前投票に行くことが可能となる。市民の方々には広報紙でお知らせするが、各職員への周知をお願いしたい。

(3) 総務部所管事項：報告書の作成について

【総務部長】

- ・ 昨年もお願いましたが、市議会議員から話があった時の内容報告を求めるもので、一部解釈が異なるところがあり、若干漏れ等もあったので、この際徹底するということで様式を作成し、そこに注意事項等を書いている。執務室には色々な書類があるため、原則議

員控室や別の会議室等で複数の職員が対応していただくような内容の注意書きである。すべて報告を要するというのではなく、イベント時間の問い合わせなどについては答えるだけなので報告の必要はない。

- ・ 報告方法は、様式に内容を記載し、メールで副市長と総務課に提出。内容によっては部長と検討していただいて、特に市長に報告を要する内容の場合は、担当課に来ていただいてヒアリングをすることも予定している。
- ・ 議員に対し説明、打合せ等を行った場合は、原則すべて提出していただくことでお願いする。

【馬場副市長】

- ・ この件に関して、まず議員に会う前に、冒頭に「この件は、理事者に報告させていただくことになります。」ということを行った上で対応していただきたい。また、先ほど総務部長の話にもあったが、報告書に書いた内容については、すべてメール等で送っていただきたい。私から内容について確認したい場合は、私から担当部署に説明に来ていただくよう言うし、逆に部の方から付け加えたいことがあれば、説明に来ていただいても結構。市長には、私が取捨選択して報告し、市長からの指示を仰ぐことになるので、よろしくお願ひしたい。

(4) 市民表彰式典について

【政策推進部長】

- ・ 市民表彰式典を11月3日に開催する。本年は、有功者表彰1名、自治功労者表彰8名、市民表彰そして教育委員会表彰がある。各部長においては、可能な限り出席をお願いしたい。11月3日午前10時からリビエールホールで開催。

【司会者から他に案件等がないか確認後、会議終了】